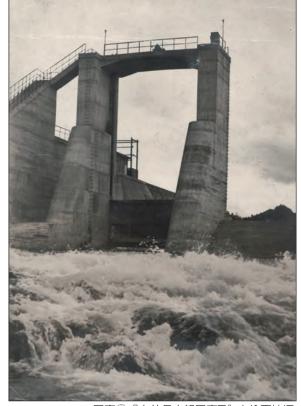
大分県

まだより







写真②『大分県広報写真7』 より百枝堰

五斯七輪及飯焚き(入湯客に最便利



大分県では、明治三三(一九〇〇)年七月、竹田

開始されました。

年一一月二九日、東京電灯会社(火力発電)により ク灯でした。一般への送電は、明治二〇(一八八七) ハ)年三月二五日、東京において電池を使ったアー

日本で最初に電気が灯ったのは明治一一(一八七

写真①『豊州瓦斯株式会社 瓦斯書類綴 永年』

です。

田町・玉来村の七三六戸に送電を開始したのが最初 水電株式会社が稲葉川に完成した水力発電所から竹

一方、日本のガス事業開始は明治五(一八七二)

で活躍した山口半七も名前を連ね、また添付された が県に提出されました。発起人には大分県の政財界 するという会社設立願い「瓦斯供給販賣業許可御願」 製造工場を別府に設け、 年九月二九日、横浜におけるガス灯敷設でした。 瓦斯事業調書は、渋沢栄一のガス事業に技術面で参 大分県では明治四三(一九一〇)年一二月、ガス 大分・亀川・鉄輪にも供給

府には最適なエネルギーであると説明しています。 明用としても炊事用燃料としても火災の恐れが少な 瓦斯の販売促進リーフレット「瓦斯案内」です。 加した中川五郎吉が作成しています。 給が開始されました。 く廉価で清潔なガスは、自炊をする入湯客の多い 明治四四(一九一一)年一〇月、別府町にガス供 写真①は、照明や調理器具も販売・賃貸した豊州

照

門灯・宿直室・病室等に、ガス灯が舎監室・役員室 浴室・食堂等に設置されていました。 分市長浜町)が提出した次年度予算調書(『説明材 大正八(一九一九)年に大分県女子師範学校(大 大正九年度』)によると、寄宿舎には電灯が廊下・

間僧をして居らる、御力や二階三階の入湯客が御飯炊き湯沸し御菜物拵へには瓦斯に越します。

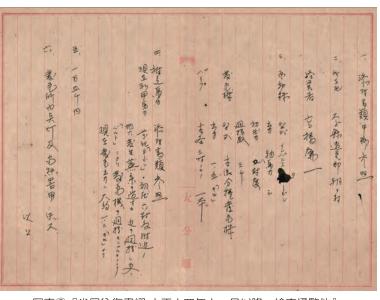
た便利で經濟のものはありません

近代エネルギー産業の始まり

日本初の地熱発電の成功

文書が残っています。(写真③)置や馬力数などの照会があり、その回答についての成功の翌月には、商工省工務局長から大分県に装成功の翌月には、商工省工務局長から大分県に装に上二日本で初めての地熱発電が成功したのは大正一四

ています。電所内の点灯及び発熱器に利用していると報告され電所内の点灯及び発熱器に利用していると報告され経営者は高橋廉一、発電出力約一・二程、地下熱利経営者は高橋廉一、発電出力約一・二程、地下熱利



写真③『省局往復書綴 大正十四年十一月以降、検査通覧他』

終戦後のエネルギー危機

あるエネルギーの不足も深刻でした。備の老朽化・故障の多発等によって産業の原動力でめ危機的状況にあり、また石炭不足や渇水、発電設日本の産業・経済は戦争中の経済統制や戦災のた

ネルギー不足や社会の混乱が読み取れます。 村元から第三七代細田徳寿への引継ぎ文書(注)には村元から第三七代細田徳寿への引継ぎ文書(注)には村元から第三七代細田徳寿への引継ぎ文書(注)にはた製塩試験なども記述されており、戦争終末期の工た製塩試験なども記述されており、戦争終末期の工た製塩試験なども記述されており、戦争終末期の工た製塩試験なども記述されており、戦争終末期の工た製塩試験なども記述されており、戦争終末期の工た製造試験なども記述されており、戦争終末期の工作がある。

なかったことが示されています。集計表があり、一日中送電ができた日は月の半分も二二(一九四七)年九~一一月の大分市内送電状況、5冊『大分縣電力危機突破協議會一件』には昭和

図ることとしました。を講ずると共に、需用についても消費規正の励行を議決定され、電力供給力の確保について強力な措置。同年一一月一四日には電力危機突破対策要綱が閣

記述しています。 真④)では、電気局が大野川河水統制事業について徳寿から第四一代木下郁への引継ぎ文書(注)(写

上水道と多方面に利用しようという計画です。豊富な大野川の水量を調整して発電・灌漑・工業・増産とエネルギー危機打開に向けて再開したもので、この事業は戦争のため中断していましたが、食糧

の確保がなされたのでした。

がされ、電力不足の解消と売電による恒久的な財源力五二)年一月に大野川発電所が完成し、送電が開大という厳しい事業環境を乗り越えて、昭和二七(一国の電力政策の混乱やインフレによる工事費の増

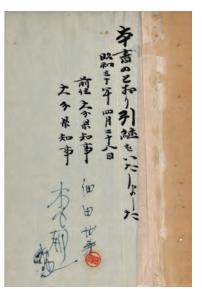
事が完了し、運転を再開しました。野川発電所は令和三(二〇二一)年リニューアルエた百枝堰(昭和二六(一九五一)年撮影)です。大ために豊後大野市三重町百枝(ももえだ)に設けるために豊後大野市三重町百枝(ももえだ)に設けるために豊後大野市三重町百枝(ももえだ)に設けるために豊後大野市三重町百枝(ももえだ)に設けるために

懸案事項などを部課毎に取りまとめたもの。三〇年四月)』: 知事の交代時に作成され、県政概要・(注)『知事事務引継書(昭和二〇年一一月、昭和

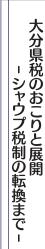
復興に向けての電源開発

れ、再び地熱が注目され始めたのでした。知事ほか経済・土木部長や商工会議所関係者も含まいて」と題して講演会を開いています。聴講者には小田二三男工学博士を招き、「地熱開発電力化につ小田二三男工学博士を招き、「地熱開発電力化につ大分県電力危機突破協議会は、昭和二二(一九四大分県電力危機突破協議会は、昭和二二(一九四

昭和三〇(一九五五) 年四月作成の第四〇代細田



写真④『知事事務引継書 (昭和20年11月、昭和30年4月)』



です。
数制約のため割愛しますが資料は基本的に当館所蔵
数制約のため割愛しますが資料は基本的に当館所蔵
れい上げられがちでしたが、今回は視点を地方にか
取り上げられがちでしたが、今回は視点を地方にか
になります。いままでは地租改正が、国政史側から
「会年度は、地租改正から一五〇周年の区切りの年

県税のはじまり - 地租改正から見る大分県

もありました。 明治六 (一八七三) 年の地租改正は、国家財政安明治六 (一八七三) 年の地租改正は、国家財政安明治六 (一八七三) 年の地租改正は、国家財政安明治六 (一八七三) 年の地租税率が引き下げられました。 当館所蔵の地券には、小倉に引き下げられました。 当館所蔵の地券には、小倉に引き下げられました。 当館所蔵の地券には、小倉に引き下げられました。 当館所蔵の地券には、小倉に引き下げられました。 当館所蔵の移転)を記す欄側には所有権移転(のち納税義務の移転)を記す欄側には所有権移転(のち納税義務の移転)を記す欄側には所有権移転(のち納税義務の移転)を記す欄側には所有権移転(のち納税義務の移転)を記す欄側には所有権移転(のち納税義務の移転)を記す機といい、

地租の三分の一まで徴収可能になりました。地租の三分の一まで徴収可能になりました。一八八〇)年には、規則では、府県は地租ではその五分の一までしか徴を保つために、江戸時代の町場の軒割の系譜をひく「戸数割」もありました。明治一一年制定の地方税「戸数割」もありました。明治一一年制定の地方税「戸数割」もありました。明治一一年制定の地方税「戸数割」もありました。明治一一年制定の地方税がおいた。一方、当初開紙」の裁断・公売が指示されました。一方、当初開紙」の表数・公売が出ている。

多様な明治期の県税

書士・司法書士)などの仕事にも課税されていました。や蒸気精米、新しく導入された代書人(現在の行政や蒸気精米、新しく導入された代書人(現在の行政付加税や鯨税、普及したばかりで高額だった自転車職業を持つ者に課税されました。そのほか、所得税職業を持つ者に課税されました。そのほか、所得税職業を持つ者に課税されました。そのほか、所得税職業を持つ場別は、土地や戸、漁業や商工業者などの当時の県税は、土地や戸、漁業や商工業者などの

証明として鑑札が取り付けられました。られていました。自転車には納税した証明や免除の代書人は仕事の地域によって、納税額に等級が設け

県税徴収のための工夫(一例)

ていた部分もあったようです。 築費は、大部分は県臨時歳出でしたが、寄付で賄われ察佐賀関派出所」が置かれました。ちなみに、この建の防止のために、佐賀関町(当時)に「大分県水上警漁業への取締りや県税の徴収が強化され、密漁など、明治三四(一九〇一)年、漁業法が制定された結果、明治三四(一九〇一)年、漁業法が制定された結果、

戸数割から家屋税へ

は廃止され、替わって市町村へ戸数割権限が移譲さでは昭和二(一九二七)年に家屋税となって戸数割題が未解決なままでの公布であったため、結局県税しかしながら、負担の公正性を欠いているなど、問規則を制定し、全国的にも戸数割が復活しました。問規則を制定し、全国的にも戸数割が復活しました。政府は第一次大戦後不況期の基盤強化の目的から、政府は第一次大戦後不況期の基盤強化の目的から、

自転車・オートバイ税から自動車税へ



シャウプ税制とその転換

儀なくされました。
 昭和二四~二五(一九四九~五〇)年のドッジラ昭和二四~二五(一九四九~五〇)年のドッジラ昭和二四~二五(一九四)年には延期されてたび延期され、課税が妥当かの抽出調査も行われました。地方財政は軒並み財政難の状況はかわりませんでしたが、道府県税の附加価値税導入はたびませんでしたが、道府県税の附加価値税導入はたびませんでしたが、道府県税の附加価値税導入はたび息税条例の議案が提出されて県議会で可決・施行さいた道府県税の職案が提出されて県議会で可決・施行さいた道府県税法が制定され、シャウプ税制は転換を余額の

貴重公文書のレプリカ資料の作

な公文書の原本を展示する場合、 ための温湿度管理や紫外線対策等が必要になります。 そのため、 当館が保存している大分県に関する歴史的に重要 貴重公文書の原本を公開する機会が 資料の劣化を防ぐ

ため、 を展示するなどしていますが、リアル感に欠ける 用した展示においても、 非常に少ない状況です。 そこで、令和4年度から貴重公文書のレプリ 当館閲覧室に設置している常設展示ケースを使 展示の魅力も半減していると思われます。 紹介したい資料の複写物

館外の展示スペースなどで、 資料を作製しています。 これにより、当館の常設展示ケースや閲覧利用 原本に近い形の レププ

りませんが、今後も継 数冊しか作製できてお けるようになりました。 リカ資料をご覧いただ き、原本と遜色ないレ 続して作製したいと考 ブリカ資料を手に取り ぜひ、ご来館いただ 現在、予算の都合上、

えています。

こ覧ください。

令

和5年11月16日木に、

大分県歴史資料保存活

「記録史料

る内容でした。

記録史料保存セミナーの開催

レプリカ資料を使用した展示

熊本県における公文書等の評価・ 九州大学教授 選別について」 三輪 宗弘

行う際の判断基準や考え え、文書の評価・選別を における活動実績を踏ま 方について、

見逆説的にも思える言葉 利用できない。」との一 なさい。捨てなければ 伝わる講演でした。 印象に残り、 「文書はどんどん捨て 熱い思い



氏

だきました。 熊本県の第三者委員会 ご講演いた 海門間 は日本日 に扱い 本社

「図書館地域資料と地域史編さん

昭和女子大学専任講師

三野

行德

氏

をいただきました。 図書館の果たす役割やその重要性について、 組みを交えながら、 以前勤務されていた小平市立図書館における取 記録史料の保存機関としての お話

のお話は、大変参考にな る図書館の役割について 集・保存し提供する必要 まな資料を主体的に収 や、MLA連携におけ 地域で発生するさまざ (Archi>es) 博物 図書館 公文 館

別府大学教授、講師2名による別府大学の学生ら58名にご来場

当者をはじめ、一般県民の方々、 市町村の文書管理や文化財の担 保存セミナー」を開催しました。 用連絡協議会と別府大学の共催による

意見交換を行いました。

による連携

(Library),

※ M

携

M

u

s e L A 連 u $\widetilde{\mathbb{Q}}$

お 知ら せ

当館は、明治期以降の大分県に関する資料を収蔵していま す。所蔵資料の利用や大分県に関することで、お調べになり たいことなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

なお、資料の利用制限審査のため、利用するまでに日数を 要する場合があります。できるだけ、来館前に目的の資料内 容等についてご相談ください。

利用案内

利用時間▶午前9時~午後5時

休 館 日▶日曜日·月曜日·年末年始·特別整理期間·

国民の祝日(日曜日または月曜日と重なった場合は火曜日)

発行

大分県公文書館 〒870-0008 大分市王子西町14番1号 TEL▶097-546-8840 FAX▶097-546-8849

H Phttps://www.pref.oita.jp/site/346/ Mail a11103@pref.oita.lg.jp 発行日▶2024(令和6)年3月19日

至別府 県立美術館 国道10号 10[#] 197 国道11.975号 オアシス ひろば21 大分銀行 大分大学 附属小・中 ・支援学校 ●駄ノ原総合 ス乗場 大道 ●小学校 豊の国情報ライブラリー 大分県公文書館 (県立図書館と同一敷地) 至佐伯